

第6回 三条市避難所検討委員会資料

平成24年10月29日

三条市

目次

「暮らしを支える避難所」のあり方

- ・「暮らしを支える避難所」のあり方に関する基本的な考え方
- ・避難所において特別な配慮を要する避難者への対応に関する考え方

「暮らしを支える避難所」のあり方に関する基本的な考え方

避難所での避難生活が長期化した場合、一般の避難者はもちろんのこと、高齢者や障がい者を含め、円滑に避難所生活を送れるような体制を検討する必要がある。



避難生活の長期化

【避難所での生活上の課題】

- ・慣れない生活でのストレス等
- ・今後の生活再建に対する不安
- ・他の避難者等との関係

避難所…自宅もしくは仮設住宅に入居できるようになるまでの間、
物資や炊き出し等の提供を受けながら過ごす施設

他の避難者等との円滑な関係を保ちながら、できるだけ快適に過ごすためには、どうしたらよいか…

一人一人が自分のことは自分とするのは基本としつつ、避難所での生活は共同生活であることから、避難所の運營業務を協力して行うことが必要。

【避難所の運營業務(例)】

情報提供、食事の配膳、物資の配付、ごみの管理、清掃、手助けを必要とする人の把握、避難者の要望の集約等

避難者の班編成、役割分担及び避難者・ボランティア・職員間のミーティング等を通じた連携により、避難所運営を円滑に行う体制を構築するための具体的な方法について、災害対応マニュアルに掲載する。

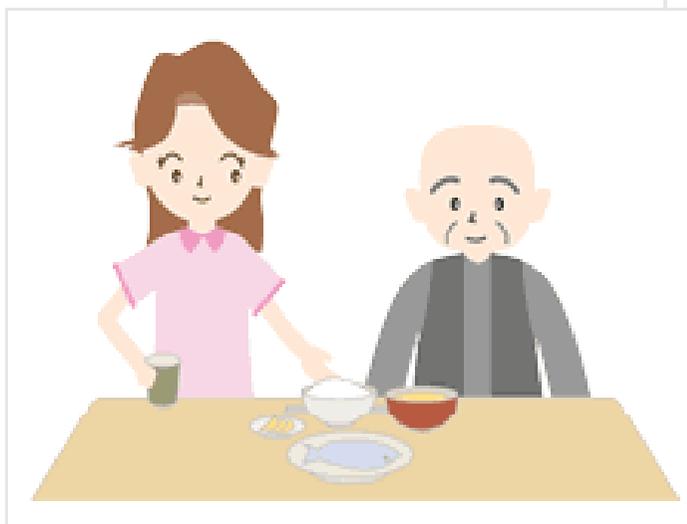
避難所において特別な配慮を要する避難者への対応に関する考え方

自宅にいる時は、支障なく日常生活を送ることができたものの、避難所という慣れない空間において、自力で日常生活を送ることが困難であるため、特別な配慮が必要となる人への対応を検討する。

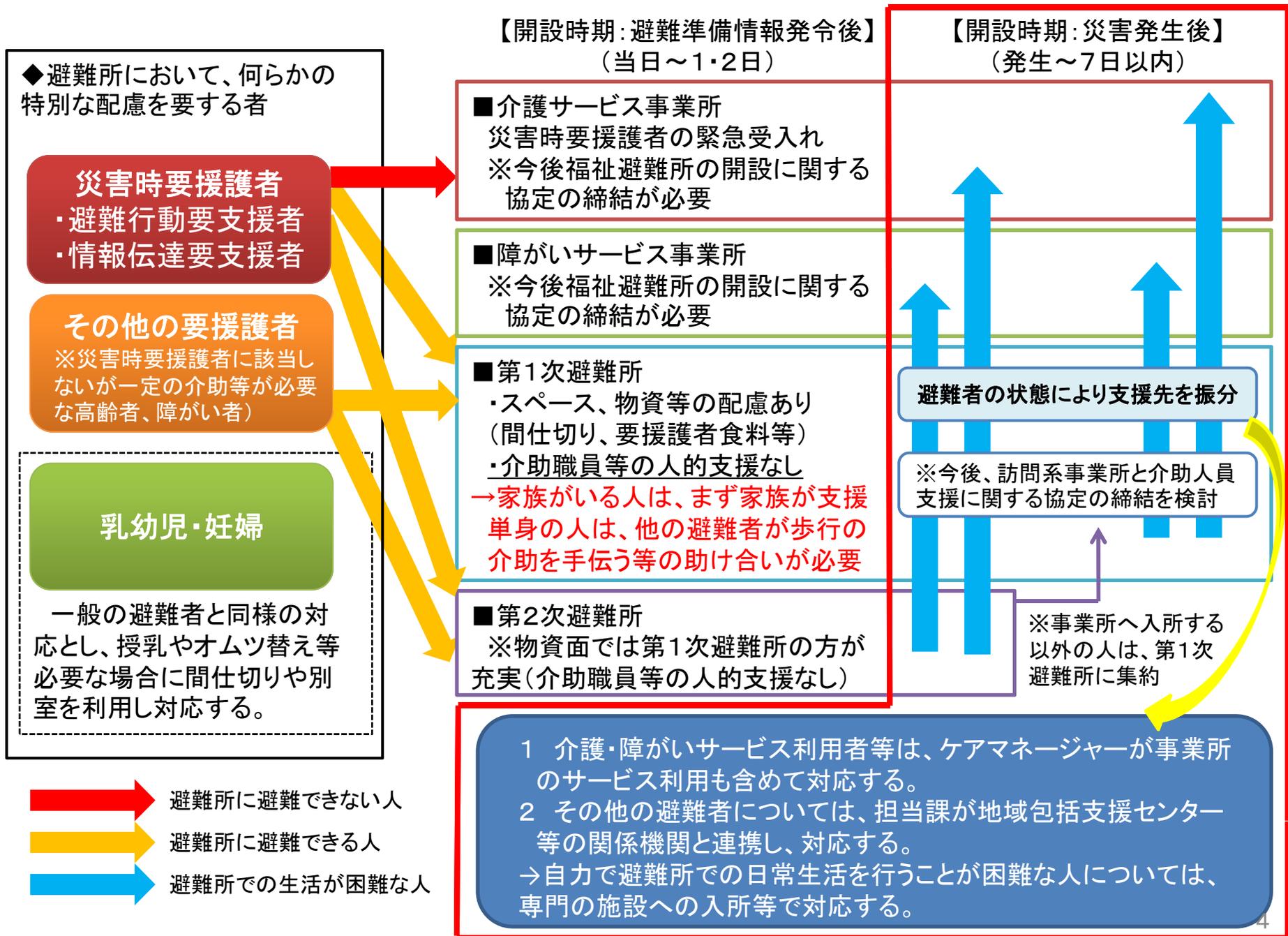


検討のポイント

- ① 特別な配慮が必要な人の範囲
- ② 上記の人が、避難所に避難してきた場合の対応



避難所において特別な配慮を要する避難者への対応に関する考え方



避難所において特別な配慮を要する避難者への対応に関する考え方

対応に関する課題

1 少人数での避難所職員体制

対応の方針

(1) 避難者間での支援

(2) 訪問系事業所との連携による介助人員の確保

対応に関する課題

2 避難所において生活を送ることが困難な人への対応

対応の方針

避難者の状態に応じた適切な支援となるよう、介護サービス事業所や障がいサービス事業所と連携した支援先の振分